

2021 DISCLOSURE

ディスクロージャー

●●●●● 経営状況のご説明 ●●●●●

あなたのしんくみ
わたしのしんくみ…。



 新潟鉄道信用組合

ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃から当信用組合に格別のご愛顧とご支援を賜りまして、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は数度に渡る緊急事態宣言の発令などにより日本経済に大きな影響を与えており、収束にはなお相当の期間を要するものと見込まれます。こうした中で日本銀行における金融緩和政策の継続も続けられ金利は低水準で推移しております。

当信用組合でも数年来、貸出金利回り、余資運用利回りの低下に伴い利鞘が縮小しています。また組合員の退職に伴う脱退が増加しており、大変に厳しい経営状況が続いています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、組合員の生活や未来にも影響を与えはじめております。

信用組合は相互扶助を目的としております。仲間を仲間が助けるといことです。

組合員の皆さまと一緒に、この困難を乗り越えて行きたいと存じます。

信用組合の必要性、活用をもっと皆さまにご理解いただき、当信用組合が将来にわたり、組合員の皆さまの負託に応えていけるよう、今が正念場と考え努力してまいります。

ここに、2020年度経営状況を取り纏めましたので、ご高覧いただき当信用組合の現況についてご理解賜りたいと存じます。

今後も役職員一同、組合創立時の精神「相互扶助」を念頭に置き、出資組合員の皆さまから信頼され、安心してご利用いただける「JR新潟グループ」の金融機関を目指して努力してまいりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。



新潟鉄道信用組合 理事長 小林 義孝

当組合の歩み(沿革)

昭和40年12月 新潟地方国鉄信用組合設立総会
41年 5月 設立認可(新潟市流作場1016番地2)
46年 9月 本店を新潟市花園2丁目3番26号に移転
59年 6月 名称を新潟国鉄信用組合に変更
59年 8月 全銀為替システムに加入
62年10月 国鉄分割民営化に伴い名称を新潟鉄道信用組合に変更
63年 8月 全信組共同センター加盟、オンラインシステムの稼働

平成 3年11月 本店内に現金自動支払機(CD)を導入
9年 6月 OBの組合員化の認可
11年11月 本店を新潟市花園1丁目1番3号に移転
14年 8月 本店内に現金自動入出金機(ATM)を導入
15年 7月 JRグループ会社及び酒田地区の組合員化の認可
16年 4月 本店窓口営業時間の延長(17時30分迄)実施
23年12月 新本店ビルの完成・移転(新潟市中央区弁天3丁目1番3号)
24年11月 ホームページの開設
30年 9月 通帳記帳が提携信用組合の対応ATMで可能となる
30年10月 24時間365日当日振込が可能となる
令和元年 7月 JR東日本新潟グループ協議会に加盟

経営理念と方針

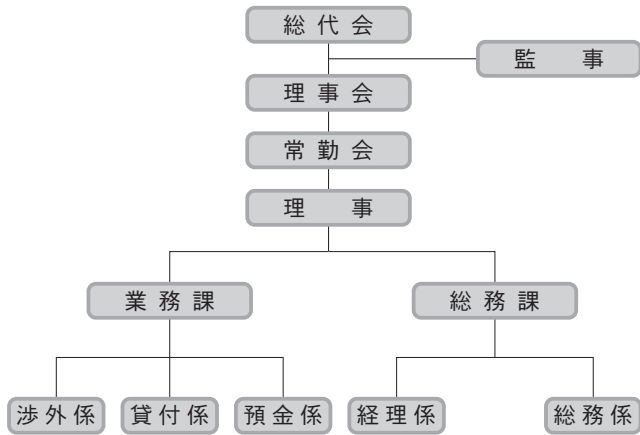
経営理念

- 社会的使命…JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会発展への貢献を目指します。
- 経営姿勢…出資組合員の皆様のお役に立つことを第一に、職域信用組合としての使命・役割を果たし、健全経営に努めます。

経営方針

職域信用組合の特性を生かしたきめ細かな営業活動を展開し、出資組合員の皆様の信頼につながる良質なサービスを提供し、親しみのある金融機関、身近に感じる金融機関を目指すとともに、経営基盤を強化して経営の健全性・透明性の確立に努めます。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

理事長／小林 義孝	理事／阿達 朗
常勤理事／鈴木 博	理事／佐藤 市郎
常勤理事／桐生 孝志	理事／法山 環
理事／関根 利秋	理事／稲田 直幸
理事／佐藤 秀一	理事／西脇 正
理事／鈴木 文美	理事／小松 広太
理事／西間木 友也	監事／石田 宗紀
理事／和田 洋平	監事(員外)／石田 直樹
理事／馬場 隆	(令和3年6月19日現在)

総代会

1. 総代会の仕組みと機能

信用組合は協同組合組織による金融機関で、組合員の総意により意思を決定する機関である「総会」が設けられております。しかし、当組合は4,000名を超える組合員を数えることから総会の開催は困難なため、中小企業等協同組合法等の定めるところにより総代会を設置しております。

総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議及び決議が行われます。

2. 総代の役割

総代は組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

3. 総代の選出方法及び任期と定数

当組合の定款及び総代選挙規程の定めるところにより、各地区の組合員の中から選出されます。任期は1年とし、地区ごとに「総代定数」を定めております。

地区名	定数	地区名	定数
酒田	6名	燕三条	2名
村上	3名	長岡	15名
新津	9名	越後湯沢	3名
新津車両製造所	5名	直江津	3名
新潟	26名	日本貨物鉄道	4名
支社	10名	関連会社	14名

※総代氏名は、本店内掲示板に掲載しております。

4. 第56回通常総代会のご報告

令和3年6月19日(土)13時30分より、コープシティ花園〔ガレッソ〕において第56回通常総代会を開催いたしました。今年は、新型コロナウイルスの感染対策に十分配慮しての開催のため、総代総数100名中、委任状を含む54名のご出席をいただき、下記の議案について説明・審議を行い、原案どおり承認されました。

第1号議案	第55期事業報告・貸借対照表・損益計算書・附属明細書・剰余金処分案及び監査報告承認の件
第2号議案	第56期事業計画及び収支予算承認の件
第3号議案	役員任期満了に伴う改選の件

令和2年度経営環境・事業概況

日本経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されます。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

日本銀行は3月19日、2%の物価安定目標を実現するため、より効果的で持続的な金融緩和を実施するための措置を講じ、日銀の黒田総裁は春の支店長会議の中で緊急事態宣言に準じた対応を可能とする「まん延防止等重点措置」の適用が6都府県に広がっており、コロナ感染の現状に関しては「第4波」との指摘も出ています。として大規模金融緩和を継続する考えを表明しています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの日常生活にも大きな影響を与えており、日常生活面、ライフプラン面においても影響が表れ始めています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、労組による各種研修会の中止や職場への部外者訪問の禁止など組合員への加入活動にも制限が生じました。その中でも各理事による職場内での勧誘やJRグループ各社の社員研修時に勧誘時間をいただく等、ご協力をいただきました。今後も各理事・JR各社及びJRグループ各社との関係強化を図ってまいります。

また、業務の見直しを検討し、利用頻度の低い越後湯沢支部の事務所を閉所し業務を本店及び長岡支部に移しました。今後も組合員の利用状況等を検討しながら業務の見直しを進めてまいります。

(1) 出資組合員及び出資金の状況

出資組合員については、JR新潟支社社員の大量退職期に加えてOB組合員の高齢化もあり、令和2年度は219名の方が脱退しています。新規組合員のご紹介によるクオカード進呈の取り組みも始めましたが、新入社員の加入は約26%に留まり、令和2年度の新規加入はグループ会社も含めて43名となり、令和2年度末の組合員数は前年度より176名少ない4,271名となりました。

(2) 預金積金の状況

預金については、組合員のニーズを先取りした施策の展開とキャンペーンの充実、時節毎のパンフレットの配布や案内に取り組んでまいりました。退職者に向けた「セカンドライフ応援定期預金」の案内並びにボーナス控除及び金利上乘せキャンペーンなど、きめ細かいパンフレットの配布とホームページでの宣伝も行ってきましたが、令和2年度末では前年度比2億40百万円の減少となり、期末残高は72億7百万円となりました。

(3) 貸出金の状況

貸出金については、JR新潟支社社員の大量退職期を迎えており、少しでも融資を増やすために新規ローン利用者のご紹介によるクオカード進呈や様々なキャンペーンを展開してきました。「ニューフリーローン」や「カード100」の新規利用者へクオカードの進呈や、「マイカーローン」や「奨学ローン」の通常金利の引き下げに加え、3百万円までは「保証人も保証会社も不要」という、他の金融機関では見られない有利な条件で使い道が自由な生活サポートとしての「ニューフリーローン」の提供も継続しております。さらに、住宅ローンの金利も毎月見直しを行い、ご利用しやすい金利設定に努めてまいりました。

また、窓口に行かなくてもインターネットやスマートフォンにより商品閲覧や仮申込ができる「ネットローン」機能も充実させており、パンフレットやホームページによる宣伝を行ってまいりました。しかし、退職者の増加に伴う一括返済が増加し、期末残高は前年度比4億83百万円の減少となり24億55百万円となりました。

(4) 損益の状況

収益面については、金融緩和の長期化、マイナス金利政策を背景とする貸出利鞘の減少により、貸出金利息収入は前年度比16百万円減少し、有価証券の売却による収益確保にも取り組みましたが経常収益は1億61百万円となり、前年度比15百万円の減少となりました。しかし、物件費及び個別貸倒引当金繰入は減少したため、経常利益は前年度比5百万円の減少に留まり結果として14百万円となり、法人税等調整額を加え15百万円を当期純利益として計上し、繰越金の5百万円を加え、当期末処分剰余金は21百万円となりました。

(5) 自己資本比率の状況

財務の健全性を示す自己資本比率については、当期純利益15百万円を計上できたことから、14.78%となりました。なお、監督官庁の指標である国内基準4%はもとより国際基準8%をも大きく上回っており、経営の健全性は確保されております。

(6) 母体法人を通じた社会貢献

当組合は、中長期経営目標に、母体法人を通じた「お体が不自由な方及び高齢者に対する社会貢献」及び「青少年育成等への貢献」を掲げており、次により実施してまいりました。

＜新潟鉄道少年団への活動支援＞

平成26年度	20万円寄付
平成27年度	20万円寄付、花の種のプレゼント
平成28年度	20万円寄付
平成29年度	20万円寄付
令和02年度	20万円寄付

自己資本比率の状況

2021年3月期の自己資本比率は14.78%です。

この自己資本比率は、金融機関の「経営の健全性・安全性」を皆様が判断できる指標であります。算出方法は、総資産に対する自己資本の割合になっており、法律の定めにより信用リスクの計測手法の精緻化に加えオペレーショナル・リスクを加えた、次表の算式により算出しております。国内基準では、自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%となっており「高ければ高いほど経営の健全度が高い」ことを示しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定の額	478,104	478,886
うち、出資金及び資本剰余金の額	197,753	187,365
うち、利益剰余金の額	284,198	296,128
うち、外部流出予定額(Δ)	3,846	4,607
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,495	7,773
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,495	7,773
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	487,599	486,660
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	234	234
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	234	234
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	2,665
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

項目	令和元年度	令和2年度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	234	2,899
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	487,365	483,760
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,229,205	3,033,839
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	242,432	239,095
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,471,637	3,272,935
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.03 %	14.78 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	3,229	129	3,033	121
①標準的手法が適用されるポートフォ リオごとのエクスポージャー	3,229	129	3,033	121
(i) ソブリン向け	20	0	—	—
(ii) 金融機関向け	617	24	725	29
(iii) 法人等向け	250	10	200	8
(iv) 中小企業等・個人向け	1,371	54	1,074	42
(v) 抵当権付住宅ローン	267	10	245	9
(vi) 不動産取得等事業向け	131	5	195	7
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	143	5	183	7
出資等のエクスポージャー	143	5	183	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等で あってコア資本に係る調整項目の額に算入 されなかった部分に係るエクスポージャー	64	2	64	2
(xi) その他	362	14	345	13
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
④経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	242	9	239	9
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	3,471	138	3,272	130

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形・無形固定資産、その他の資産などが含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和元年度		令和2年度		令和元年度		令和2年度	
		貸出金	債券	貸出金	債券	貸出金	債券	貸出金	債券
国	内	7,819	8,222	2,938	2,440	1,156	1,437	27	27
国	外	200	200	—	—	200	200	—	—
地域別合計		8,019	8,422	2,938	2,440	1,356	1,637	27	27
製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業		—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		100	100	—	—	100	100	—	—
情報通信業		30	30	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		186	227	—	—	100	100	—	—
卸売業、小売業		—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業		3,375	3,975	—	—	200	200	—	—
不動産業		100	—	—	—	100	—	—	—
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		126	126	—	—	100	100	—	—
その他の産業		—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		1,084	1,441	328	304	756	1,137	—	—
個人		2,610	2,136	2,610	2,136	—	—	27	27
その他		404	385	—	—	—	—	—	—
業種別合計		8,019	8,422	2,938	2,440	1,356	1,637	27	27
1年以下		1,906	2,570	115	79	100	299	—	—
1年超3年以下		588	470	288	370	299	100	—	—
3年超5年以下		1,018	739	667	388	300	200	—	—
5年超7年以下		556	472	256	172	200	300	—	—
7年超10年以下		605	358	405	358	200	—	—	—
10年超		1,524	1,879	1,069	942	255	736	—	—
期間の定めのないもの		1,819	1,592	136	128	—	—	—	—
その他		—	339	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		8,019	8,422	2,938	2,440	1,356	1,637	—	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 2. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には、有形・無形固定資産、その他の資産などが含まれます。
 3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	11	9	-	11	9
	令和2年度	9	7	-	9	7
個別貸倒引当金	令和元年度	8	14	-	8	14
	令和2年度	14	15	-	14	15
合計	令和元年度	19	23	-	19	23
	令和2年度	23	23	-	23	23

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
国・地方公共団体等	令和元年度	-	-	-	-	-	-
	令和2年度	-	-	-	-	-	-
個人	令和元年度	8	14	-	8	14	3
	令和2年度	14	15	-	14	15	6
合計	令和元年度	8	14	-	8	14	3
	令和2年度	14	15	-	14	15	6

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	1,142	-	1,487
10%	-	-	-	-
20%	-	3,189	-	3,625
35%	-	764	-	701
50%	300	-	400	-
75%	-	1,832	-	1,434
100%	100	626	-	714
150%	-	-	-	-
250%	-	4	-	3
1250%	-	-	-	-
その他	-	55	-	55
合計	400	7,613	400	8,022

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3	2	-	-	-	-

(注) 当組合は適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	308	308	414	414
非 上 場 株 式 等	55	55	55	55
合 計	363	363	469	469

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	7	37
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	68	43

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの

該当事項なし

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	177	139	6	3
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	166	126		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	177	139	6	3
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	483		487	

(注) 1. 金利リスクの算定にあたり、考慮している前提は以下のとおりです。

(1) コア預金

- ①流動性預金全体に占めるコア預金の割合 50%
- ②コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.5年
- ③流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ④流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

(2) 固定金利貸出には、保守的な前提の反映により期限前返済（返済率3%）を考慮しております。

(3) 定期預金には、保守的な前提の反映により早期解約（解約率34%）を考慮しております。

貸借対照表

(単位:千円)

資 産	令和元年度	令和2年度
現 金	57,793	46,030
預 け 金	2,989,093	3,525,391
有 価 証 券	1,699,568	2,059,960
国 債	103,295	592,601
地 方 債	681,756	549,045
社 債	401,990	300,900
株 式	185,870	212,452
そ の 他 の 証 券	326,656	404,961
貸 出 金	2,938,951	2,455,849
証 書 貸 付	2,802,108	2,327,399
(うち金融機関貸付金)	(-)	(-)
当 座 貸 越	136,843	128,449
そ の 他 資 産	82,021	122,758
未 決 済 為 替 貸	701	186
全 信 組 連 出 資 金	55,000	55,000
前 払 費 用	544	512
未 収 収 益	12,427	10,703
そ の 他 の 資 産	13,348	56,357
有 形 固 定 資 産	319,841	309,542
建 物	266,815	254,172
土 地	46,613	46,613
リ ー ス 資 産	-	3,792
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	6,412	4,963
無 形 固 定 資 産	323	323
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-
その他の無形固定資産	323	323
貸 倒 引 当 金	△23,991	△23,148
(うち個別貸倒引当金)	(△14,496)	(△15,375)
資 産 の 部 合 計	8,063,602	8,496,708

負 債 及 び 純 資 産	令和元年度	令和2年度
預 金 積 金	7,447,550	7,207,272
普 通 預 金	1,563,505	1,571,988
定 期 預 金	5,877,955	5,628,702
定 期 積 金	5,962	6,582
そ の 他 の 預 金	127	-
借 用 金	-	700,000
当 座 借 越	-	700,000
そ の 他 負 債	43,338	46,191
未 決 済 為 替 借	1,755	2,303
未 払 費 用	26,631	21,965
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	808	351
前 受 収 益	772	541
払 戻 未 済 金	10,890	14,870
リ ー ス 債 務	-	3,792
そ の 他 の 負 債	2,481	2,365
賞 与 引 当 金	1,361	1,376
退 職 給 付 引 当 金	9,245	9,910
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16,532	11,374
繰 延 税 金 負 債	14,332	5,584
負 債 の 部 合 計	7,532,361	7,981,710
出 資 金	197,753	187,365
普 通 出 資 金	197,753	187,365
優 先 出 資 金	-	-
利 益 剰 余 金	284,198	296,128
利 益 準 備 金	92,000	94,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	192,198	202,128
特 別 積 立 金	174,000	181,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	18,198	21,128
組 合 員 勘 定 合 計	481,951	483,493
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	49,289	31,504
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	49,289	31,504
純 資 産 の 部 合 計	531,241	514,997
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,063,602	8,496,708



1F ATMコーナー



1F 入り口からの点字ブロック



1F エントランス

貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末月1か月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～39年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去3年間の貸倒実績率で十分な引当額が算出されないと判断し、当該基準による適切な貸倒実績率等が算定されるまでは、法人税法に規定する繰入限度額を下限として引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 326,130百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 282,169百万円 |
| 差引額 | 43,960百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成31年4月1日 至今令和2年3月31日)
- 0.035%
- (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金0百万円を費用処理している。
9. 役員退職慰労引当金は、常勤役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員規程に基づく退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- | |
|-------|
| 66百万円 |
|-------|
12. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額
- | |
|-------|
| 61百万円 |
|-------|
13. 有形固定資産の減価償却累計額
- | |
|--------|
| 151百万円 |
|--------|
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は33百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42百万円であります。なお、14. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|--------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 760百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 700百万円 |
20. 出資1口当たりの純資産額は1,374円31銭です。
21. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及びその他目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、役員と管理者が一体となった「常勤会」において定期的に審議・報告を行っております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、日興NBAシステムによって金利リスクを管理しております。なお、当該リスクは四半期ベースでデータ把握を行い、常勤会において数値分析及び今後の対応等の協議を行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当組合は、為替の変動リスクに関して、定期的にデータを把握・管理しており、常勤会において前記と同様にしております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行っております。なお、価格変動等については都度常勤会において分析・対応等の協議を行っております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合では、「有価証券」のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは、分散行列法(保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日現在での当組合の市場リスク量は、全体で35,825千円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、日々の資金繰りにて流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、預金及び貸出金については、日興NBAシステムスポットレートモデルによる評価を行い「ディスカウントキャッシュフロー法」で算出した金額を時価に代わる金額として開示しております。
- また、有価証券の満期保有目的の債券については、各証券会社より報告させた月末の基準価額を、その他有価証券については、期末月の平均値を時価としております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	3,525	3,523	△ 1
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	2,059	2,059	—
(3) 貸出金	2,455	2,615	159
貸倒引当金	△ 23	△ 23	—
	2,432	2,592	159
金融資産計	8,018	8,176	158
(1) 預金積金	7,207	7,219	12
(2) 借入金	700	700	0
金融負債計	7,907	7,919	12

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	93	57	35
債 権	961	947	14
国 債	202	200	2
地 方 債	458	446	11
社 債	300	300	0
そ の 他	248	234	14
小 計	1,304	1,239	64

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	118	125	△ 7
債 権	480	490	△ 9
国 債	389	399	△ 9
地 方 債	90	91	△ 0
社 債	—	—	—
そ の 他	156	160	△ 4
小 計	755	777	△ 21
合 計	2,059	2,016	43

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しております。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
280百万円	44百万円	—

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

／	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	201	306	100	734
国 債	—	102	—	490
地 方 債	201	103	—	243
社 債	100	100	100	—
そ の 他	—	—	202	—
合 計	201	306	302	734

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	3百万円
退職給付引当金	2
役員退職慰労引当金	3
税務上の繰越欠損金	2
その他	9
繰延税金資産小計	21
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 14
評価性引当額小計	△ 14
繰延税金資産合計	6
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	12
繰延税金負債合計	12
繰延税金負債の純額	5百万円

組合員の推移

(単位:人)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
個 人	4,719	4,581	4,447	4,271
法 人	—	—	—	—
合 計	4,719	4,581	4,447	4,271



2F 預金カウンター



損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	176,437	161,475
資金運用収益	125,776	110,011
貸出金利息	101,360	84,808
預け金利息	3,557	3,497
有価証券利息配当金	19,701	20,031
その他の受入利息	1,157	1,674
役務取引等収益	3,565	5,981
受入為替手数料	678	635
その他の役務収益	2,886	5,346
その他業務収益	39,304	27,096
国債等債券売却益	38,569	26,877
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	735	218
その他経常収益	7,790	18,385
貸倒引当金戻入益	—	842
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	7,790	17,542
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	157,250	147,286
資金調達費用	16,727	11,151
預金利息	16,727	11,510
給付補填備金繰入額	0	0
借入金利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	10,448	9,727
支払為替手数料	2,375	1,928
その他の役務費用	8,072	7,798
その他業務費用	104	44
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	104	44
経 費	117,305	113,856
人件費	61,798	60,282
物件費	53,654	51,732
税金	1,852	1,841
その他経常費用	12,665	12,507
貸倒引当金繰入額	4,732	—
貸出金償却	3,928	6,937
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	4,004	5,570
経 常 利 益	19,186	14,188

科 目	令和元年度	令和2年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	0	—
固定資産処分損	0	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	19,186	14,188
法人税、住民税及び事業税	1,346	358
法人税等調整額	4,954	△1,947
当期純利益	12,886	15,777
繰 越 金	5,311	5,351
当期末処分剰余金	18,198	21,128

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たりの当期純利益は42円10銭であります。



2F 融資カウンター

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末未処分剰余金	18,198	21,128
剰余金処分額	12,846	15,607
利益準備金	2,000	3,000
普通出資に対する配当金	3,846	4,607
	(2.0%の割合)	(2.5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
役員賞与金	—	—
特別積立金	7,000	8,000
(経営安定化目的積立金)	(7,000)	(8,000)
次期繰越金	5,351	5,521

粗利益

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	125,776	110,011
資金調達費用	16,727	11,151
資金運用収支	109,048	98,860
役務取引等収益	3,565	5,981
役務取引等費用	10,448	9,727
役務取引等収支	△ 6,882	△ 3,746
その他業務収益	39,304	27,096
その他業務費用	104	44
その他の業務収支	39,200	27,052
業務粗利益	141,366	122,166
業務粗利益率	1.84%	1.53%
業務純益	25,662	8,310
実質業務純益	24,060	8,310
コア業務純益	△ 14,508	△ 18,567
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 14,508	△ 18,567

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示することとなっておりますが、当組合は該当ありません。

業務粗利益

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

主な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	195,287	172,776	174,543	176,437	161,475
経常利益	25,305	15,313	15,443	19,186	14,188
当期純利益	19,448	12,600	9,813	12,886	15,777
預金積金残高	8,288,387	8,249,500	7,686,570	7,447,550	7,207,272
貸出金残高	3,955,556	3,673,839	3,365,609	2,938,951	2,455,849
有価証券残高	2,275,812	2,282,061	2,155,574	1,699,568	2,059,960
総資産額	8,974,351	8,952,386	8,407,716	8,063,602	8,496,708
純資産額	601,038	598,441	604,495	531,241	514,997
自己資本比率(単体)	12.49%	12.71%	13.42%	14.03%	14.78%
出資総額	215,305	207,327	202,070	197,753	187,365
出資総口数	430,611口	414,654口	404,141口	395,507口	374,730口
出資に対する配当金	6,303	6,159	3,938	3,846	4,607
職員数	6人	6人	5人	5人	5人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
人 件 費	65,760	65,852
報酬給料手当	52,711	51,828
退職給付費用	3,043	2,682
その他	10,005	11,341
物 件 費	53,654	51,732
事務費	24,676	24,241
固定資産費	5,944	6,182
事業費	5,034	4,061
人事厚生費	911	744
減価償却費	14,531	14,156
その他	2,556	2,345
税金	1,852	1,841
経費合計	121,267	119,426

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	△ 13,714	△ 15,764
支払利息の増減	△ 4,856	△ 5,576

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	1.63	1.38
資金調達原価率(b)	1.77	1.60
資金利鞘(a-b)	△ 0.14	△ 0.22

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)	
資 金 運 用 勘 定	令和元年度	7,682	125,776	1.63	
	令和2年度	7,933	110,011	1.38	
	うち				
	貸 出 金	令和元年度	3,137	101,360	3.23
		令和2年度	2,699	84,808	3.14
	うち				
預 け 金	令和元年度	2,695	3,557	0.13	
	令和2年度	3,236	3,497	0.10	
うち					
有 価 証 券	令和元年度	1,793	19,701	1.09	
	令和2年度	1,942	20,031	1.03	
資 金 調 達 勘 定	令和元年度	7,555	16,727	0.22	
	令和2年度	7,179	11,151	0.14	
	うち				
	預 金 積 金	令和元年度	7,555	16,727	0.22
		令和2年度	7,179	11,151	0.15
うち					
借 用 金	令和元年度	-	-	-	
	令和2年度	615	-	-	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託等運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示することとなっております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目	取得価格又は 契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	令和元年度末	1,631	1,699	68
	令和2年度末	2,016	2,059	43

(注) 「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

預貸率及び預証率 (単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度	
預 貸 率	(期 末)	39.46	34.07
	(期中平均)	41.53	37.59
預 証 率	(期 末)	22.82	28.58
	(期中平均)	23.74	27.05

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

総資産利益率 (単位:%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.23	0.17
総資産当期純利益率	0.15	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

2F 預金カウンター



2F 融資カウンター



資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	1,458	19.3	1,560	21.7
定 期 性 預 金	6,096	80.7	5,618	78.3
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	0	0.0	0	0.0
合 計	7,555	100.0	7,179	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	7,339	98.5	7,103	98.6
法 人	108	1.5	103	1.4
一 般 法 人	108	1.5	103	1.4
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	7,447	100.0	7,207	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
固 定 金 利 定 期 預 金	5,877	5,628
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	5,877	5,628



4F 第1会議室



4F 第2会議室

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	2,996	95.5	2,568	95.1
当座貸越	141	4.5	131	4.9
合計	3,137	100.0	2,699	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
固定金利貸出	1,509	1,262
変動金利貸出	1,429	1,192
合計	2,938	2,455

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
国・地方公共団体等	328	11.2	304	12.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,610	88.8	2,151	87.6
合計	2,938	100.0	2,455	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	1,935	65.8	1,522	62.0
設備資金	1,003	34.2	933	38.0
合計	2,938	100.0	2,455	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
	令和2年度	2	0.1	—
有価証券	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
動産	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
不動産	令和元年度	883	30.1	—
	令和2年度	816	33.2	—
その他	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
小計	令和元年度	887	30.2	—
	令和2年度	818	33.3	—
信用保証協会・信用保険	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
保証	令和元年度	1,065	36.2	—
	令和2年度	834	34.0	—
信用	令和元年度	986	33.6	—
	令和2年度	802	32.7	—
合計	令和元年度	2,938	100.0	—
	令和2年度	2,455	100.0	—



2F フロアー

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和元年度	—	—	103	—	—	—	—	103
	令和2年度	—	—	102	—	—	490	—	592
地 方 債	令和元年度	—	203	104	—	109	264	—	681
	令和2年度	201	—	103	—	—	243	—	549
短 期 社 債	令和元年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	令和元年度	100	100	100	100	—	—	—	401
	令和2年度	100	100	—	100	—	—	—	300
株 式	令和元年度	—	—	—	—	—	—	185	185
	令和2年度	—	—	—	—	—	—	212	212
外 国 証 券	令和元年度	—	—	—	103	100	—	—	203
	令和2年度	—	—	—	202	—	—	—	202
その他の証券	令和元年度	—	—	—	—	—	—	122	122
	令和2年度	—	—	—	—	—	—	202	202
合 計	令和元年度	100	304	308	204	209	264	308	1,699
	令和2年度	301	100	205	302	—	734	414	2,059

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	292	16.3	419	21.6
地 方 債	661	36.9	592	30.5
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	400	22.3	365	18.8
株 式	145	8.1	194	10.0
外 国 証 券	200	11.2	200	10.3
そ の 他 の 証 券	93	5.2	171	8.8
合 計	1,793	100.0	1,942	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

エレベーター



エレベーター内のレスキューキャビネット



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	18	3	14	17	94.87
	令和2年度	17	2	15	18	100.00
危険債権	令和元年度	32	35	0	35	100.00
	令和2年度	—	—	—	—	—
要管理債権	令和元年度	—	—	—	—	—
	令和2年度	25	31	0	31	100.00
不良債権計	令和元年度	51	39	14	53	100.00
	令和2年度	42	33	15	49	100.00
正常債権	令和元年度	2,893				
	令和2年度	2,419				
合 計	令和元年度	2,945				
	令和2年度	2,461				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	令和元年度	1	—	0.0
	令和2年度	8	—	77.8
延滞債権	令和元年度	14	—	100.0
	令和2年度	33	27	100.0
3か月以上延滞債権	令和元年度	27	25	93.5
	令和2年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	0	—	0.3
合 計	令和元年度	43	25	92.6
	令和2年度	42	27	100.0

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更正法等の規定による更生手続開始の申立があった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立があった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債権者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金(上記1～3を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たうえで支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定時期 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	28

注1. 対象役員に該当する理事は4名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 上記の内訳は「基本報酬」22百万円、「退職慰勞金」6百万円です。「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員就業規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理体制・法令順守体制・個人情報管理体制

金融の自由化、グローバル化に伴い、金融機関が抱えるリスクはますます複雑・多様化しており、リスク管理の重要性は一段と高まっています。

このような金融環境のもと、当組合は、リスクを的確に把握し、管理できる体制づくりに努めています。また、当組合は、職域信用組合としてJR並びにJRグループに働く皆さまの相互扶助機関としての「役割」「使命」を十分認識し、法令を厳格に遵守するとともに透明性の高い健全な業務運営と、より一層の健全経営に努めてまいります。

●リスク管理体制

○信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの諸事情により、貸出金の元金や利息の回収ができなくなり、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、貸出債権の健全性維持・向上をはかるため、審査管理体制の強化に努めています。融資担当の適正な事前審査、管理者による審査を経て役員による決裁により実行しており、厳格な審査体制と事後管理に万全を期しています。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により保有する資産の価格が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことで、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク、流動性リスクがあります。

当組合は、毎月末ごとに調達・運用の主要勘定の推移を確認するとともに、月次決算等により損益の状況、有価証券の運用状況等の動きを把握し、リスク管理を行っております。なお、資金運用にあたっては、常勤会(役員・管理者)でその内容を検討し、安全を第一に資金の流動性及び健全性を確保しつつリスクの回避と安定的な収益確保に努めています。

○事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、或いは事故・不正等により、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当組合は、諸規程に基づいた事務処理状況を把握するため「内部監査基本方針」「検査規程」に基づき、本店は毎月、各地区は年2回検査を実施し事故の未然防止に努めています。また、職員教育についても職員会議等での事故防止や事務レベルの向上に向けた指導等を行うとともに日常業務での直接指導を行うなど、リスク管理に万全を期しております。

○システムリスク管理

コンピューターシステムの停止、回線障害、誤作動、不正使用及び災害などにより、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当組合は、障害、誤作動及び不正等を防止するため、担当者作成の異例取扱記録によるチェックを行うなど、事故防止に取り組んでいます。また、信組情報サービスとのバックアップ回線システムにより、回線障害時におけるシステムを確立しています。

経営管理体制

●法令遵守体制

金融機関には公共的使命があり、法令や社会的なルール、自己規律を遵守すること、自己責任原則に基づく透明性の高い経営が求められています。

当組合は、この使命を果たすために法令遵守体制の構築と実践を重点施策のひとつとして取り組んでおります。

当組合の倫理綱領、行動規範等からなる「コンプライアンスマニュアル」を全従業員に配布、職員会議等を通じて法令遵守の周知徹底を図っております。また、役職員に対してはチェックリストによる遵守状況のチェックを年1回実施するとともに、コンプライアンス担当者による事例配布を行うなど、事故防止に努めております。

●個人情報管理体制

金融機関における顧客の個人情報は、金融取引の基礎をなすもので、取得した個人データの漏洩等によって個人の権利利益の侵害を被ることは絶対あってはならず、また、そのことにより金融機関は顧客からの信頼を失墜することになります。

当組合は、顧客の個人情報の取得・利用にあたっては、法令の定めにより厳正に取扱うこととし、その扱う個人データの漏洩・滅失又は毀損などの防止のため、役職員の情報取扱厳正の指導と、セキュリティシステムの導入、委託先に対する安全管理など、取組みの徹底に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません。

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当していません。

当組合は、監事3名(うち1名員外監事(公認会計士))による監事監査を受けております。

また、内部管理の重要性から「内部監査規程」に基づき、監査員による内部監査を実施し事故の未然防止に努めています。

中小企業等金融円滑化法

当組合は、職域信用組合として「JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献すること」を経営理念に掲げ、創意と工夫を生かして組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。その取組みに際しては「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」を定め、全従業員がこれを遵守し、一体となって取り組んでおります。なお、令和3年3月末時点において貸付条件の変更等の申込みや相談はございません。

また、当該法律の期限到来後においても対応方針を変えず、継続して、全従業員が一体となって取り組んで行くこととしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは、下記をご利用ください。

【本店】

電話番号：025-247-2947

受付日：月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時30分

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けください。

紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター(電話：025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記新潟鉄道信用組合本店または、新潟地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所までお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情等相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：025-247-7433

所在地：〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28 信用組合会館2階

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：03-3567-2456

所在地：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

改正利息制限法への対応^{※1}

平成22年6月18日以降、利息制限法の改正に伴い、ATMを利用した総合口座貸越取引およびカードローン取引において、貸越等のご利用金額(お借入またはご返済金額)に応じて一定金額を超えるATM手数料が利息とみなされるため、法令遵守の観点から当該金額以上の手数料が発生するお取引では、その手数料の一部を当組合が負担するように対応しております。

※1 利息制限法施行令第2条および出資法施行令第2条(平成19年11月公布)により、CD・ATMを利用したお借入またはご返済の際にお客さまにご負担いただくATM利用料(消費税込)について、「お借入またはご返済の金額が1万円以下：110円、同1万円超：220円」の場合、その超過額が利息と見なされることが定められたものです。

令和2年度の監事監査

令和3年5月17日(月)9時30分より、監事3名(うち1名員外監事(公認会計士))による監事監査を受けました。

監査の結果につきましては、指摘される事項もなく、適正に処理されているとの評価を得ております。また、監査結果は総代会で報告され承認を得ております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月19日

新潟鉄道信用組合

理事長 小林 義孝

お客様アンケートの実施結果について

当組合では、お客様一人ひとりからのお声を組合の運営に反映し、皆様方からより身近な金融機関としてご理解いただくため、「お客様アンケート」を実施いたしました。

アンケートは組合員の皆様からランダムに100名さまを選ばせていただき実施いたしました。アンケート結果は、下表のとおりでございました。大変忙しい中ご協力いただきありがとうございます。

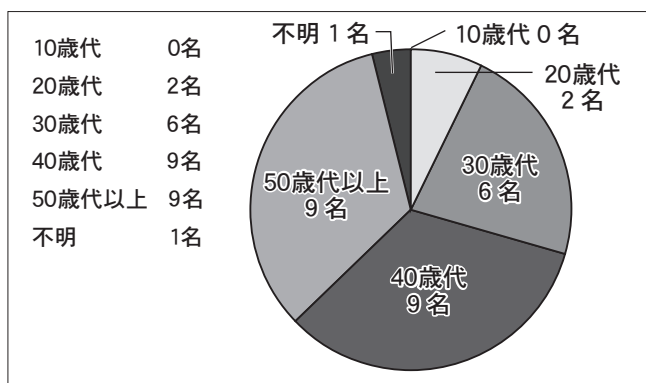
当組合は、皆様方からのお声に対し謙虚に耳を傾け、より皆様方から利用しやすい身近な金融機関を目指して、今後も努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

1. アンケート実施状況

○対象者 全組合員の中から男女の別、年齢等を考慮せず無差別に100名を抽出させていただきました。

○回答数 100名中 回収 27名 回収率 27.00%

○回答をいただいた方の年代構成



2. アンケート内容集約

質問内容	令和2年度実施結果			
	回答者数	はい/よい	普通	いいえ/関心なし
信用組合は身近ですか（複数回答可）	37	70.3%	—	29.7%
1. 職域金融機関なので親しみやすい	14			
2. 手続きが簡単で利用しやすい	6			
3. 経営が健全で信用できる	3			
4. 相談等、何でも話しやすい職員がいるので安心	3			
5. 親しみにくい雰囲気がある	1			
6. 手続きが面倒で利用しにくい	2			
7. 経営が健全と思わない	0			
8. 他金融機関の方が利用しやすい	7			
9. その他	1			
ご家庭へのダイレクトメールはご覧いただけただでしょうか	27	29.6%	—	70.4%
「預金」の利用を考えるにあたり、検討される事項についてお聞かせください。	28			
金利	14			
粗品	0			
金融機関の利用し易さ	13			
その他	1			

質問内容	令和2年度実施結果			
	回答者数	はい/よい	普通	いいえ/関心なし
「ローン」の利用を考えるにあたり、検討される事項についてお聞かせください。	26			
金利	20			
粗品	0			
金融機関の利用し易さ	6			
その他	0			
いざという時、100万円まで即時利用できるカードローン「カード100」という商品がありますが、ご存知でしょうか。	27	44.4%	—	55.6%
カード100の利用についてお聞かせください。				
利用している	1			
カード作成を考えたい	0			
カード利用を考えていないので不要	20			
他の金融機関を利用中なので不要	0			
保証会社利用で使い道が自由な消費ローンで、他社ローンの借換えにもご利用いただける商品の「フリーローンアシスト」の取り扱いを始めたことをご存知でしょうか	26	11.5%	—	88.5%
用途が指定されている目的型ローン（マイカー、奨学、リフォーム、プライダル、トラベル、医療・介護）につきまして、借入残高の合計が300万円まで原則保証人不要の商品であることをご存知でしょうか。（但し、カード型奨学金ローンを除きます）	27	55.6%	—	44.4%
住宅ローンの保証人型住宅ローンとして2,000万円までは保証料は不要であること、1,000万円までなら担保も不要である商品をご用意しておりますが、ご存知でしょうか。	27	7.4%	—	92.6%
住宅ローンのご利用についてお聞かせください。				
1. 利用している	0			
2. 利用してもよいと思う	1			
3. 現在、利用は考えていない	11			
4. ローンは利用しない	7			
6. 他の金融機関を利用中	3			
用途に応じたローン商品を取り揃えておりますが、ご利用を考えた時、最初に考えるローンの種類は何になりそうですか。（複数回答可）	26			
1. 用途自由なフリー系ローン	3	11.5%		
2. いつでも利用できるカード型ローン（カード100）	3	11.5%		
3. 用途が限定されている商品ローン（マイカー・奨学・住宅・医療・トラベル・プライダル）	20	76.9%		
当組合ではATMのご利用手数料の実質無料化を行っておりますが、ご存知でしょうか。	27	51.9%	0.0%	48.1%
よろしければ、1か月のATM利用回数をお聞かせください。	25			
1. 1～2回くらい	7	28.0%		
2. 3～5回くらい	2	8.0%		
3. 6回以上	1	4.0%		
4. 利用していない	15	60.0%		

手数料一覧

内国為替手数料(1件につき)

(単位:円)

窓口・ATMご利用の別		窓 口	A T M			
			現 金	当信用組合 CDカード	他金融機関 CDカード	
振 込	電 信 扱	5万円未満	660	440	組合員 330 非組合員 440	440
		5万円以上	880	660	組合員 550 非組合員 660	660
	文 書 扱	5万円未満	660	—	—	—
		5万円以上	880	—	—	—

再発行手数料

(単位:円)

通帳・証書	1 件	550
キャッシュカード・ローンカード	1 件	550

※上記の手数料には、消費税相当分を含んでおります。

CDカードについて

- 平成18年7月1日よりCD利用手数料を完全無料化しております。全国のゆうちょ銀行を除く全金融機関のATMを平日、土・日・祝祭日のご利用いただいた際の手数料を翌月20日(休業日の場合は前営業日)にお客様の口座にお返しいたしております。

地域社会への貢献

職域信用組合として「JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生の促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献すること。」の経営理念から次の取組みを行っております。

- (1)職員による献血活動
- (2)青少年育成として、交通道德会「鉄道少年団社会奉仕活動」の支援

預金保険制度について

皆様のご預金は預金保険制度で保護されております。

○平成17年4月以降は、普通預金等も定期預金等と合算して1,000万円までとその利息が保護されます。

預金保険の対象商品	預金種類	平成14年4月～平成17年3月末まで	平成17年4月以降
	対象商品	当座預金	全 額 保 護
普通預金			
別段預金			
貯蓄預金		合算して元本1,000万円までとその利息を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	
納税準備預金			
通知預金			
定期預金	保 護 対 象 外 破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)		
定期積金			
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金	保 護 対 象 外 破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	

※決済用預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金をいいます。

■主要な事業の内容

- 預金業務
預 金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取扱っております。
- 貸出業務
貸 付
証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。
- 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
- 外国為替業務
取扱っておりません。
- 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。
- 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。
- 附帯業務
 - 債権の保証業務
 - 有価証券の貸付業務
 - 代理業務
全国信用協同組合連合会代理店
 - 保険業法により行うことのできる事業

取扱商品のご案内

貸出金

目的型ローン	用途が指定されている目的型ローン(住宅ローン除く)及びブライダル・トラベルローンにつきましては、借入残高の合計が300万円までは無保証でのご利用が可能です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・修繕・土地の購入資金に限定され、変動型と固定型(3年・5年・10年・全期間)があり、ご融資額は5,000万円(保証会社のご利用で1億円)までの商品です。ご融資期間は、35年以内で退職後も組合員を継続されることにより引き続き返済(ただし、完済時の年齢が80歳未満)いただけます。また、ご融資期間最長50年の“マイホーム50”と、ご融資額2,000万円までの保証人型(1,000万円までは無担保)の商品もご用意しております。
リフォームローン	外壁工事及びお風呂場、壁、フローリング取替等の修理にご利用いただける変動金利と固定型(3年・5年・10年)があり、ご融資額は1,500万円までの商品です。
奨学ローン	お子様の高等学校、専門学校や大学受験から卒業までの費用に利用できる商品で、ご融資額の上限1,000万円まで何度でもご利用いただけます。また、最高500万円まで、必要なときに必要なだけATMより借り入れできる、カードローン型もご利用いただけます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
マイカーローン	自動車等に関わる資金に限定され、ご融資額は500万円までご利用いただけます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
医療・介護ローン	入院・治療・検査など医療費用や介護費用として300万円までご利用いただけます。期間は最長10年で利用いただけます。また、1年目のお利息を前払いすることで元金の返済を1年間据置くことができます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
使途自由型ローン	
ライフローン	ご融資額は500万円まで、返済期間を30年まで返済計画に合わせて設定できる用途自由な商品です。また、保証会社利用で300万円までご利用いただける“ブライダルローン”(結婚式・新婚旅行・新生活の準備資金として)や100万円までの“トラベルローン”(国内・海外旅行の資金として)もご用意しております。
短期ライフローン	利息前払いで1年以内に返済していただくご融資額が500万円までの商品です。50万円までは原則保証人不要でご利用いただけます。
ニューフリーローン	ご融資額は300万円まで、返済方法は毎月返済、ボーナス返済及び毎月・ボーナス併用返済の3種類から選択でき、保証人不要のお手軽な商品です。
退職一括返済ローン	年齢45歳以上の方に退職金一括返済を条件に500万円まで50万円以上1万円単位でご利用いただけます。毎回の返済は利息のみの商品です。
セカンドライフ応援ローン	ご対象者は満60歳以上、完済時81歳未満の方、ご融資額は、預金担保貸付の場合は定期預金預入額まで、保証会社ご利用の場合は100万円までご利用できる用途自由な商品です。
フリーローン「アシスト」	様々な用途にご利用いただけ(借換えのご利用にも)、お見積り書が不要な商品です。保証会社をご利用いただき、ご融資額は1,000万円まで、返済期間は10年までご利用いただけます。

カードローン	
カード100	ご融資額は100万円まで、CDカードで当組合はもちろんゆうちょ銀行を除く全金融機関のCD・ATMにてお借りいただけます。返済は、普通預金口座から自動的に行なわれます。
レディースプラス(定額積立て付)	女性の暮らしをサポートするため女性限定の商品です。毎月の積立でお金が貯まり(毎月5,000円以上の金額を申込いただきます)、急な出費が必要なときは、随時返済型のローン機能で、50万円まで出金ができます。

預金

普通預金	いつでも出し入れ自由な預金です。CDカードをお持ちになれば更に便利になり、各種クレジットカードの利用代金の引落口座として、ご利用いただけます。
決済性預金	無利息でいつでも出し入れ自由で資金の決済にご利用いただくための預金です。
定期預金	スーパー・スーパー300・大口定期・大口定期及び期日指定定期の4種類あり、いずれも市中銀行に比べお得となっています。また、退職金のお受け取りから1年以内だけ特別優遇金利でご利用いただける「セカンドライフ応援定期預金」という当組合独自の商品もご用意しております。
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金をセットすることにより、普通預金残高が無くとも定期預金の90%(最高300万円)まで、手続きなしで自動融資が受けられます。お利息は、担保定期預金の約定金利に0.5%上乘せした利率となります。
財形貯蓄	一般・年金・住宅の3種類があり、年金と住宅はその目的で利用することを条件として合計で550万円までお利息に税金がかかりません。
定期積金	1,000円を1口とし、何口でも申込みでき積立期間は1年～5年までで、車検・旅行等目的を定めて貯蓄すると便利です。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目1番3号	025(247)2947	1台

店外CD・ATMは設置していません。

お気軽にご利用下さい!!

皆様の大事な資産を、
「より安全に!よりお得に!」を
モットーにお預かりしておりますので、
どうぞ当組合にお気軽にお声をおかけ下さい。
お持ち申し上げております。

※1. 保証会社利用の住宅ローンは、保証会社から保証を受けていただきます。保証人は原則不要で、保証料をご負担いただき、また、団体信用生命保険にもご加入いただきます。(3大疾病の特約付の保険も取り扱いが出来ます。)
2. ライフ・短期ライフ・退職一括返済ローンは、「配偶者及び収入のあるご家族又は当組合の組合員」の保証でご利用いただけます。

■ ご あ い さ つ	1	37. 経 費 の 内 訳	11
【概況・組織】		38. 総資産経常利益率※	12
1. 経営理念と方針	1	39. 総資産当期純利益率※	12
2. 事業の組織※	2	【預金に関する指標】	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)※	2	40. 預金種目別平均残高※	13
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)※	21	41. 預金者別預金残高	13
5. 組合員数	9	42. 定期預金種類別残高	13
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】	
6. 主要な事業の内容※	20	43. 貸出金種類別平均残高※	14
【自己資本比率規制】		44. 貸出金金利区分別残高	14
7. 自己資本比率の状況※	3	45. 貸出金業種別残高・構成比※	14
8. 自己資本の構成に関する事項※	3	46. 貸出金使途別残高※	14
9. 自己資本の充実度に関する事項※	4	47. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額※	14
10. 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)※	4	48. 預貸率(期末・期中平均)※	12
11. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)※	5	【有価証券に関する指標】	
12. 貸出金償却の状況※	5	49. 商品有価証券の種類別平均残高※	取扱いなし
13. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー※	5	50. 有価証券種類別平均残高※	15
14. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※	5	51. 預証率(期末・期中平均)※	12
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引への取引相手のリスクに関する事項※	6	52. 有価証券種類別残存期間別残高	15
16. 証券化エクスポージャーに関する事項※	6	【経営管理体制に関する事項】	
17. 出資等エクスポージャー※	6	53. リスク管理の体制※	17
18. 子会社・関連会社株式の状況※	6	54. 法令遵守の体制※	17
19. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6	55. 個人情報管理体制	17
20. 金利リスクに関する事項※	6	56. 会計監査人による監査※	18
【業務に関する事項】		57. 令和元年度の監事監査	18
21. 事業の概況※	2	58. 代表理事による「財務諸表の適正性の確認」	18
22. 経常収益※	11	59. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容※	18
23. 経常利益※	11	【財産の状況】	
24. 当期純利益※	11	60. 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分計算書※	7～11
25. 出資総額、出資総口数※	11	61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	16
26. 純資産額※	11	62. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	16
27. 総資産額※	11	63. 有価証券、金銭の信託等の評価※	12
28. 預金積金残高※	11	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
29. 貸出金残高※	11	【その他】	
30. 有価証券残高※	11	65. 沿革・歩み	1
31. 出資配当金※	11	66. 総代会	2
32. 職員数※	11	67. 報酬体系について	17
【主要業務に関する指標】		68. 地域社会への貢献	20
33. 業務粗利益および業務粗利益率※	11	69. お客様アンケートの実施結果について	19
34. 資金運用収支、役務取引等収支 およびその他業務収支※	11	70. 取扱商品のご案内	21
35. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り、資金利鞘	11～12	71. 手数料一覧	20
36. 受取利息、支払い利息の増減※	11	72. 預金保険制度のご案内	20
		73. 中小企業等金融円滑化法	18
		74. 改正利息制限法への対応	18

2021 DISCLOSURE

ディスクロージャー



 **新潟鉄道信用組合**

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目1番3号

TEL:025-247-2947 FAX:025-241-6256

URL <https://www.nts-40.co.jp/>